

最高裁秘書第2191号

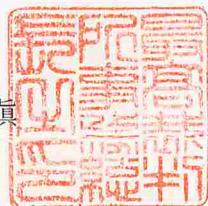
令和2年9月25日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書不開示通知書

3月24日付け（同月26日受付、第014805号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

以下の文書の最新版

- (1) 超過勤務縮減のための取組事例集
- (2) 裁判所における女性職員の採用・登用拡大計画
- (3) 人事評価制度理解度チェック

2 開示しないこととした理由

- (1) 1の(1)及び(2)の各文書は、いずれも保存期間を満了しており廃棄済みである。
- (2) 1の(3)の文書は、廃棄済みである。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）